

## 言語社会研究科 博士審査要旨

論文提出者 吉川 也志保  
論文題目 フランス国立図書館の形成に関する研究  
一知的遺産の保存と公共性をめぐる理念と実践—  
論文審査委員 佐野 泰雄教授 森村 敏己教授 山崎 耕一教授

### 1 本論文の構成

本論文は 19 世紀後半を中心にしながら、アンシアン=レジーム期から現在に至るまでを視野に収めて、フランス国立図書館（以下、BN）の成立の歴史を追ったものである。

本論文の構成は以下の通りである。

#### 序章

第1節 先行研究および本研究の意義と独自性

第2節 論文構成

#### 第1部 コレクションの形成および他施設との境界

##### 第1章 前史 一国王図書館—

第1節 王の私蔵書から納本図書館へ

第2節 書物の購入・寄贈・交換

第3節 各収集室の形成 一メダル・版画・証書系譜の収集—

第4節 公開状況

第5節 フランス革命の影響と BN の誕生

##### 第2章 資料交換からみる BN の学術的役割

第1節 国立公文書館の設立 一図書館と公文書館との境界—

第2節 BN への資料の集中化

第3節 帝国図書館および帝国公文書館に関する委員会

第4節 パピルス文書をめぐる BN とルーヴル美術館

#### 第2部 公共性の向上に伴う様々な変化

##### 第3章 資料の維持・管理

第1節 図書館の保存管理方法

第2節 没収図書館の吸収 一もたらされた古典資料—

第3節 納本図書館の急増 一一般図書館の充実—

第4節 閲覧室および書庫の増築

##### 第4章 利用の増加と資料の保存対策

第1節 利用者の増加

第2節	一般閲覧者と研究閲覧者
第3節	書庫の保存環境に関する問題点
第4節	製本工房の活動 ―資料の保存修復―
第5章	利用と保存の両立に向けて
第1節	ヴェルサイユ分館 ―雑誌資料の分離―
第2節	トルビアック館の設立と各館の役割分担
終章	
主要参考文献	

## 2 本論文の概要

著者が博士後期課程に入学した時の問題関心は、図書館における蔵書の保存修復は図書館の使命との関わりにおいていかにあるべきか、またその点に関して BN はいかなる理念のもとにどのような活動を展開してきたかという点にあった。本論文ではさらに問題を広げ、蔵書の保存修復のみに限定せず、そもそも近代の図書館はどのように成立し、どのような社会的役割を期待され、どのようにその期待に応じて（または応えないで）きたかを、BN を例にとって解明しようと試みている。

序章で問題設定をするとともに、これまでの研究史をたどった後、第1章では中世末期からフランス革命期までの国王図書館の歴史が、1782年にル・プランスが著した国王図書館史に主として依拠しながら、たどられる。その第1節によると14世紀半ばまでは、仮に国王が書物を収集しても死後に散逸してしまうことが多かったのであって、シャルル5世（1338–1380）がルーヴル宮殿内に図書室を作ったのが、通常は国王図書館の起源とされる。もっともこの頃の国王の蔵書は15世紀初頭において約850冊であり、それらも英仏百年戦争の混乱の中で多少の散逸は防げなかった。ルイ11世・シャルル8世・ルイ12世など、ルネサンス期の国王は散逸した蔵書の回復に努めるとともに、新たな文庫の入手も行ったが、特筆すべきはフランソワ1世である。この国王がフォンテーヌブローにまとめた図書が後のBN写本室の基礎となる。またこの国王は1537年のモンペリエ勅令において、国内の出版物をすべて国王図書館に納入させる納本制度を定めた。その約30年後、1566年にはシャルル9世によるムーラン勅令で、国王の蔵書は王が勝手に譲渡することはできないことが定められた。こうして、国王図書館の目的は知的財産の保護と継承であり、その蔵書は国王の私物としてではなく国の財産として永続的に維持されることが明示されたのである。第2節では、その後1568年に王室の蔵書コレクションがパリに移されてからの蔵書の拡大と目録作成の過程がたどられるが、本報告ではその詳細は省略する。各国王と、その下で働く王室図書館管理官の努力や各種の寄贈受け入れにより、1680年代には蔵書は約4万3000冊になっており、1681年にはこれだけの蔵書を収蔵するため、ほぼ現在のBNリシュリュー館の位置に新たな建物が建造された。同じ頃、蔵書の整理と有効活用のため、マザラン図書館との蔵書の交換や目録整備、重複本の外国との図書交換も試みられている。こうした努力の結果として、ルイ14世が没した頃（1715年）には国王図書館の蔵書は約7万冊、

フランス革命直前には約 15 万冊となっていた。

国王は本来、自らのコレクションを書物に限っていたわけではないので、メダル、版画、証書・系譜なども集められており、これらも知的財産の一部として国王図書館にまとめられた。また蔵書およびこれらの非図書資料は 18 世紀後半には原則として週に 2 回公開されていたが、この頃からすでに研究のための閲覧者と一般の閲覧者の区別が意識されていた。

フランス革命は図書館にとっても重大な事件であった。それは、第一に財政赤字の問題が図書館にも波及して、予算が削減されたこと、第二に教会財産や亡命貴族財産が没収された結果、その中に含まれる書籍類を国家が所有・管理することになったこと（革命期に没収された書籍は全部で 600 万点から 800 万点に及ぶとされる）、第三に、民衆運動と連動する文化財破壊から図書・文書類を守る措置を早急に講じなければならなかったこと、の 3 点による。

第 2 章では、19 世紀半ばにおける BN と他の施設との境界設定もしくは役割分担の問題を扱う。フランス革命期に国立公文書館が設立されると、各種の資料や文書を BN と公文書館の双方にどのように割り振るかという問題が生じた。その詳細をめぐる議論や取り決めは本報告では省略するが、歴史学などの学術研究の資料となるべきものは BN に帰属するというのが BN 側の一貫した主張であった。またパリにある他の図書館、すなわちアルスナル図書館、マザラン図書館、サント=ジュヌヴィエーヴ図書館、ソルボンヌ図書館との資料交換も問題となった。BN はこれらの図書館の専門性を考慮しながら所蔵の複本を分配する代わりに、版画、メダル、デッサンなどの非図書資料、東洋写本、中国語図書は BN に移管されることになった。さらに 1870 年代に古代エジプトのパピルス文書が競売に出された際、BN とルーヴル美術館のどちらが購入するかという問題が生じたのをきっかけに、図書館と美術館の境界・役割分担が議論されたが、ここでも学術研究のための資料は BN が一括管理するという原則が優先されて（他に、ルーヴル美術館側には購入のための資金が不足していたという偶発的要因も絡むが）、当該文書は BN に収められた。

このようにして、学術研究の対象となる貴重資料を収集・保存し、後代に伝えることを第一の使命として BN は成立し、拡大発展してきたのであるが、19 世紀後半に図書の出版点数と読書人口の双方が飛躍的に増加し始めると、新たな問題に直面することになる。第一は、書庫と読者席の双方の不足を解消するために BN の建物を修復せねばならなくなったという問題であり、第二は研究閲覧者と一般閲覧者のどちらの便宜を優先するか、前者のための貴重書の保存修復と後者のための新刊書購入のどちらに予算を重点的に分配するかという、図書館のあり方の問題である。これらを扱うのが第 2 部であり、第 3 章では主として第一の建物の改修の問題、第 4 章では主として第二の図書館のあり方の問題が扱われている。いずれの章においても当時の BN 関係者の書簡や報告書を丹念に追って実証的に議論を展開しているが、要約すると、歴代の BN 館長は書庫の確保を考える際には貴重書をしかるべき保存環境の書庫に収めることを優先して、新刊書や雑誌・新聞類にはあまり注意を払っておらず、読者に関しても研究閲覧者の便宜を第一に考える傾向があったと言えるようである。すなわち一般読者に読書の便宜を提供し、読書の普及を推進するという役割は他の公立図書館に任せ、BN は古典資料の保存を自らの第一の役割であると考えていたのである。ただし 19 世紀末にも、こうした方針を批判して、一般利用者の増大

に対応すべきことを主張する BN 関係者も存在したのであって、必ずしも研究閲覧者のための古典資料を保存することを第一の任務とする点で BN 内部が一致していたわけではない。

こうした中で BN が推進したのものとして注目されるのが、保存修復工房の設置とその活動である。所蔵資料の修復・再製本は、古典の貴重書の保存のために必要であることが一義的ではあるが、一般閲覧者の増大によって新刊書であっても図書の傷み・破損は日常的に生じるからである。18 世紀にはすでに、王立図書館の職員として製本職人が雇われていたが、1859 年に製本工房の費用が初めて BN の帳簿に登場しており、これが現在も BN リシュリュール館に設置されている保存修復工房の前身とされる。すなわち、蔵書と閲覧利用者の飛躍的増加が始まった時にはすでに、BN はその対策（のひとつ）として修復・再製本を行う体制が組織されていたのである。論文においては、当時の報告書に基づいて、19 世紀後半における保存修復の規模と実態がたどられているが、本報告では省略する。

以上の記述を踏まえて、第 5 章では 20 世紀への展望を記している。その中心は分館の設置と資料の一部移転であるが、重要なのは、いうまでもなく、1996 年に開設されたフランソワ・ミッテラン図書館（=BN トルビアック館）の開設と、それに伴う BN 全体の再編成である。保存修復活動に関して言えば、従来のリシュリュール館、新しいトルビアック館、およびサブレ分館における工房のほかに、ビュッシー=サン=ジョルジュに資料保存技術センターが開設された。

終章において論文全体の記述を要約して、著者は本論文を閉じている。

### 3 本論文の成果と問題点

本論文の意義として、まず第一に指摘せねばならないのは、18 世紀・19 世紀の一次史料を収集して丹念に基礎的事実を明らかにした努力である。BN の歴史というテーマ自体に取り組む研究者が少ないという事情にもよるが、19 世紀半ばにおける公文書館や美術館との間の境界の設定・役割分担に関する議論や交渉は、本論文によって明らかにされた部分が多い。外国にいて研究条件に制約がある中で、可能な限り手稿資料を入手し解読した努力は評価されるべきであろう。

問題設定の斬新さにも見るべき点がある。従来の図書館史研究は、それぞれの図書館における蔵書・コレクションの形成過程の研究が中心であった。その際「図書館」の存在自体は自明なこととして研究の対象とはしなかった。それに対して著者は「図書館とはいかなる組織であり、どのような社会的役割を期待されているのか」と問い、その設問に実証的に答えるために、上記のように、他の類似の文化施設と競合する事態に至った時に、BN が自らをどのように位置づけ、どのようなアイデンティティを主張したかを丹念に追究したのである。また従来の研究においては、図書館とはできるだけ広い範囲の読者に読書の機会を提供すべきもの、もしくは、そのような目的を追求するのが近代的な図書館のあり方とされてきた。そのため BN のように人数的には限定された研究閲覧者に供するための古典・貴重書を大切に保存することを重視する図書館は、近代化に乗り遅れた、もしくは近代化に逆行する存在として、批判を浴びてきた。そうした傾向に対して、著者はあえて「学術図書館」としての BN のあり方に意義を見出すとともに、「研究閲覧者」と「一般閲覧者」、「学術資料の保存」と「新刊書の貸出」の両立を模索する姿勢を浮き

彫りにし、その具体的努力の一環として保存修復工房の活動に光を当てた。本論文は単に BN という一図書館の過去の歴史を解明するに留まらず、それを通して、資料のデジタル化やネット化という新事態に直面して自らのあり方を模索している現代の図書館の関係者にも大きな示唆を与え得るものとなっている。

とはいえ、問題点もないわけではない。一次史料から明らかになる個々の事実に気を取られ過ぎたためだろうか、時としてその箇所で論じるべき問題に関係する範囲を超えて種々の事柄が語られ、そのためにそこでの論述には不必要な事実までが指摘されて、論旨が必ずしも明快とはいえない箇所が存在する。また締め切りに追われて最後のチェックがおろそかになったようで、文章を書き改めたために不要になった語句の消し忘れなど、初歩的なミスが散見するのも気になった。とはいえ、これらの問題は論文の内容に関わるというよりは、不注意による外面的・技術的なミスであって、本論文が与えるはずのインパクトをやや少なくしてしまったことは惜しませるものの、到達した成果の大きさを損なうものではない。よって審査員一同は、本論文が独創的かつ優秀で、当該分野の研究に十分に寄与したと認め、一橋大学博士（学術）の学位を授与するに値すると認定する。

#### 最終試験結果要旨

2008年6月11日

受験者 吉川也志保

最終試験委員 佐野泰雄 森村敏己 山崎耕一

2008年5月29日、学位請求論文提出者 吉川也志保氏の論文および関連分野について、本学学位規定第8条第1項に定められた最終試験を実施した。

試験において、提出論文「フランス国立図書館の形成に関する研究 ―知的遺産の保存と公共性をめぐる理念と実践―」に関する問題点および関連分野について質疑を行い、説明を求めたのに対して、吉川氏は適切な説明を以って応えた。

よって審査員一同は、吉川也志保氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有すると認定し、最終試験の合格を判定した。